

平成 年 月 日

## 企業会計審議会の今後の運営について（案）

企業会計審議会においては、以下の審議事項を取り上げることとし、このため所要の部会を編成するものとする。

## (1) 企画調整部会

EUにおける同等性評価や会計基準の国際的なコンバージェンスの動向等を踏まえ、審議事項の企画調整を行うとともに、必要な審議・検討を行う。

## (2) 監査部会

四半期レビュー基準の策定を行うとともに、監査基準をめぐる国際的な動向等を踏まえ、継続的に監査基準の改訂作業を進める。

## (3) 内部統制部会

内部統制報告制度の円滑な実施に向けて、財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関し、必要な審議・検討を行う。